

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和3年 9月 1日 至 令和4年 8月31日)。

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 安寿会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐南区緑井三丁目14番8号
- (3) 設立認可年月日 平成26年 2月13日
- (4) 設立登記年月日 平成26年 2月24日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山東クリニック	広島県広島市安佐南区緑井三丁目14番8号	なし

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月26日 令和2年度決算の決定

令和 4年 8月25日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

” 理事及び監事の任期満了につき改選の承認

様式 2

法人名 医療法人 安寿会

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市安佐南区緑井三丁目14番8号

財 産 目 録

(令和 4年 8月31日現在)

1. 資 産 額	132,372 千円
2. 負 債 額	30,657 千円
3. 純 資 産 額	101,714 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	105,716
B 固 定 資 産	26,656
C 資 産 合 計 (A+B)	132,372
D 負 債 合 計	30,657
E 純 資 産 (C-D)	101,714

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 安寿会

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市安佐南区緑井三丁目14番8号

貸借対照表

(令和 4年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	105,716	I 流動負債	20,657
II 固定資産	26,656	II 固定負債	10,000
1 有形固定資産	11,335	負債合計	30,657
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	15,320	科 目	金 額
		I 基金	26,000
		II 積立金	75,714
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	101,714
資産合計	132,372	負債・純資産合計	132,372

法人名 医療法人 安寿会

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市安佐南区緑井三丁目14番8号

損益計算書

(自令和3年9月1日至令和4年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	151,159
2 事業費用	113,596
本来業務事業利益	37,562
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	37,562
II 事業外収益	7,931
III 事業外費用	45
経常利益	45,448
IV 特別利益	0
V 特別損失	67
税引前当期純利益	45,380
法人税等	11,499
当期純利益	33,880

様式 5

法人名 医療法人安寿会
 所在地 広島市安佐南区緑井三丁目14番8号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
 該当なし。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
 該当なし。

様式 6

監事監査報告書

医療法人 安寿会
理事長 山東 敬弘 殿

私は、医療法人安寿会の令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月24日

医療法人安寿会

監事